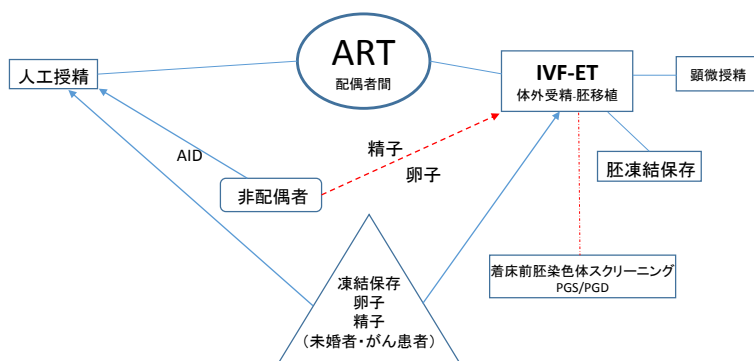


# 生殖医療の現況

—臨床医が感じる諸問題—

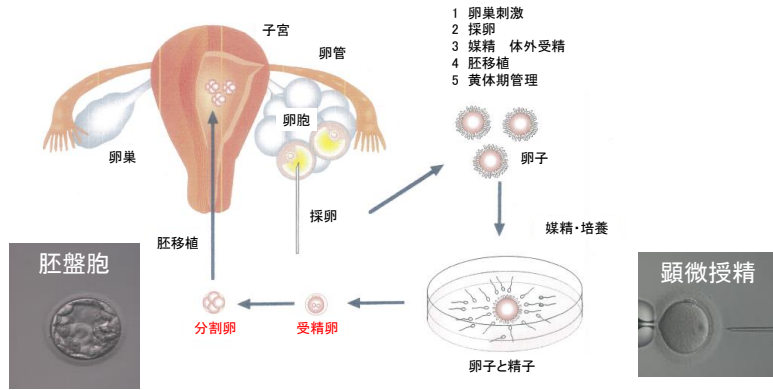
赤坂見附宮崎産婦人科  
宮崎豊彦

## 生殖補助医療技術 (Assisted Reproductive Technology)



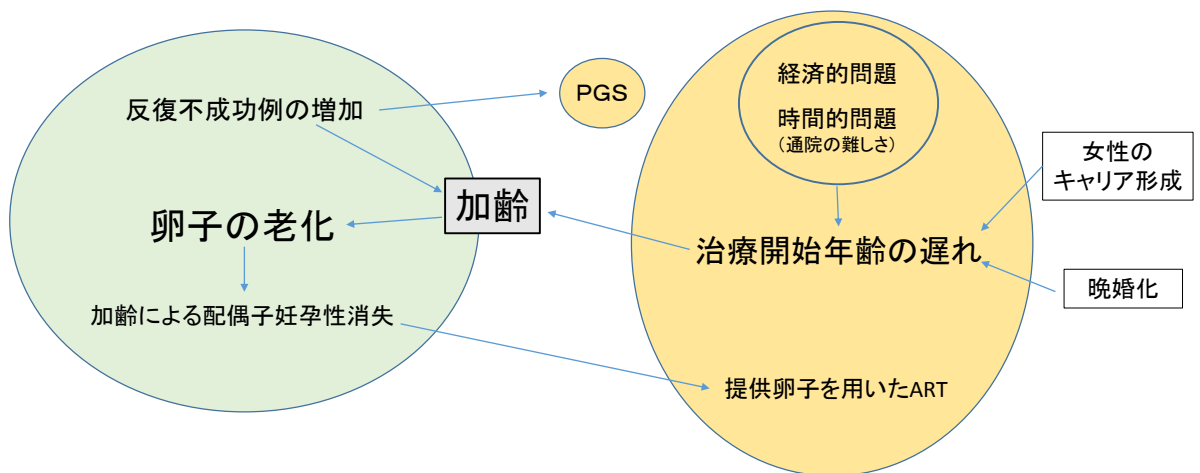
## 体外受精-胚移植

In Vitro Fertilization-Embryo Transfer (IVF-ET)



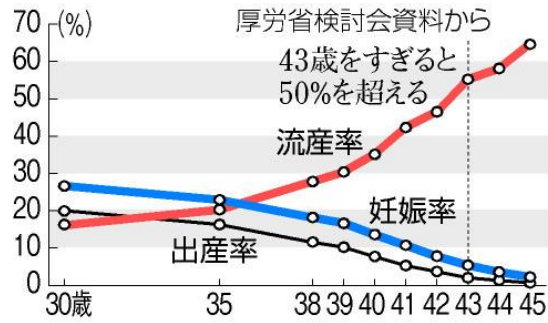
## 医学的問題

## 社会的(倫理的?)問題



PGS; Preimplantation Genetic Screening

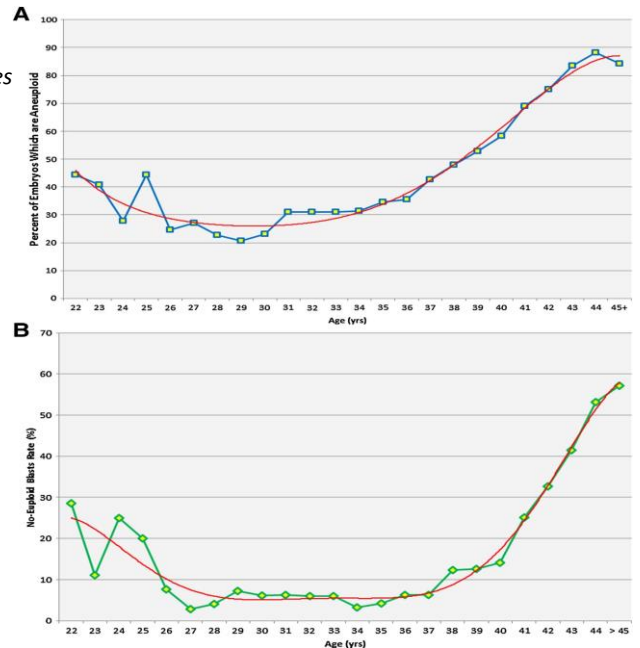
## 不妊治療による妊娠率と流産率



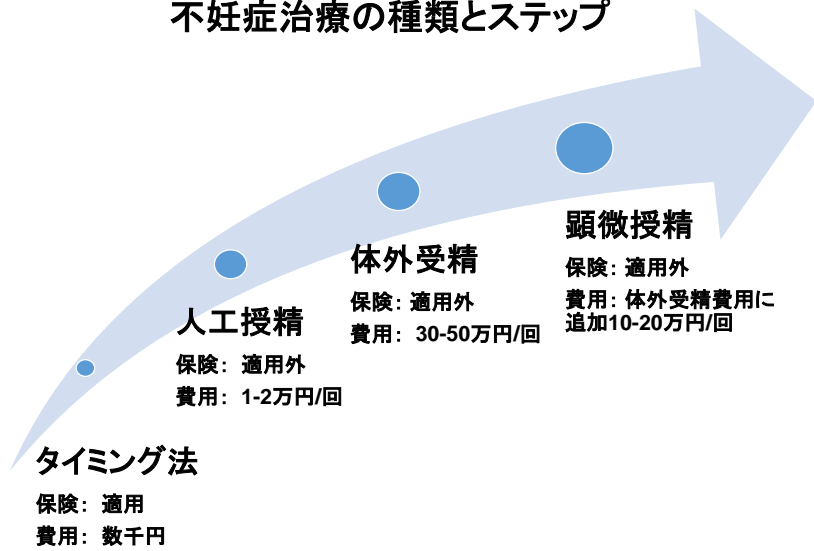
*The nature of aneuploidy with increasing age of the female partner: a review of 15,169 consecutive trophoctoderm biopsies evaluated with comprehensive chromosomal screening*

*Franasiac JM. et al. Fertility and Sterility 2014 101, 656-663*

女性の加齢に伴い胚の染色体異常は増加する



## 不妊症治療の種類とステップ

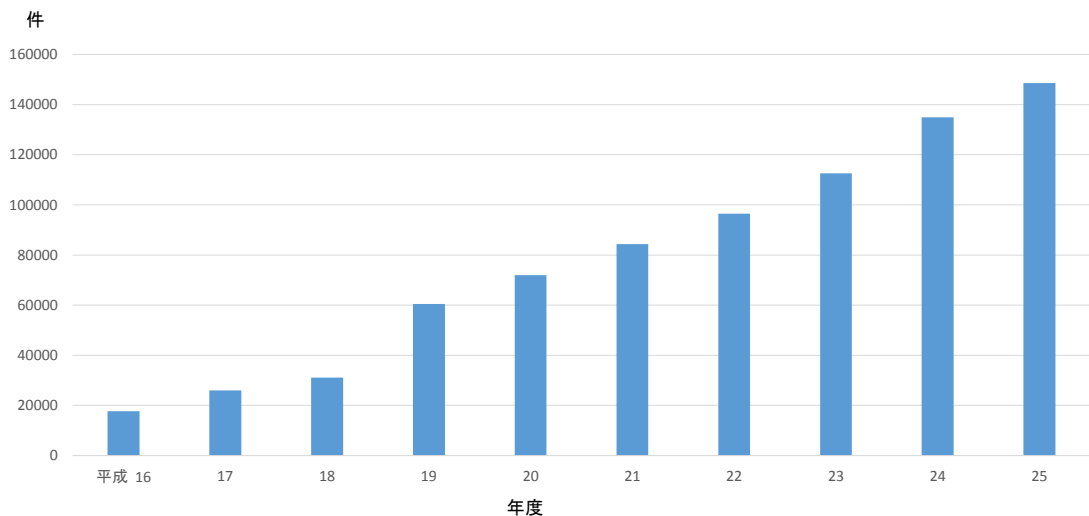


2017/3/8

日本産婦人科医会 第107回記者懇談会

7

## 特定不妊治療費助成件数の年次推移



2017/3/8

日本産婦人科医会 第107回記者懇談会

8

# 不妊治療への 助成の対象範囲が 変わります。

平成28年度  
4/1～  
一部施行  
（平成28年度）

●平成26年4月1日以降、新たに助成制度を利用される方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、年間助成回数と通算助成期間の限度は廃止され、通算助成回数は6回までとなります。

●平成28年4月1日から、次のとおり対象範囲、助成回数が変わります。

- 妻の年齢が43歳以上の場合、助成対象外となります。
- 初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合、通算3回までとなります。
- 年間助成回数と通算助成期間について異なします。  
（平成28年3月31日までは、40歳以上の方も従来どおり助成が受けられます。）

※年齢はいずれも、治療開始時における年齢で判断します。

	対象年齢	年間助成回数	通算助成回数	通算助成期間
現行制度	限度なし	年間2回 (初年度3回)	通算10回	通算5年
新制度	43歳未満	限度なし	初回40歳未満 通算6回 初回43歳未満 通算3回	限度なし

## 不妊に悩む方への特定治療支援事業とは？

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる、配偶者間の体外受精・顕微授精に要する費用の一部を助成する制度です。

**対象者** 体外受精・顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された、法律上婚姻をしている夫婦

**助成限度額** 1回15万円（凍結胚移植（採卵を伴わないもの）及び採卵した卵が得られない等のため中止したのものについては、1回7,5万円）

**所得制限** 730万円（夫婦合算の所得額）

助成を希望される方は、お住まいの都道府県（政令指定都市又は中核市の場合は市）までご相談ください。



特定治療 不妊治療

## 事業主の皆様へ

# 従業員が希望する 妊娠・出産を 実現するために

働きながら  
不妊治療を受ける  
従業員へのご理解を  
お願いします



我が国の平均初産年齢は上昇傾向が続いており、平成24年には、男性が30.8歳、女性が29.2歳となっています。また、出産時の女性の年齢についても上昇しており、平成24年の第1子出産時の平均年齢は30.5歳となっています。

職場での役割が充実する時期には「いつでも子どもは育てる」と思い、妊娠・出産を後回しに考えてしまいがちですが、男性、女性ともに妊娠・出産には適した年齢があります。一般的に、高年齢での妊娠・出産は、様々なリスクが高まることにも、出産に至る確率も低くなること医学的に明らかになっています。

一方で、従業員が子どもを持ちたいと考えても、「妊娠・出産すると上司や同僚に遠慮がかかるのではないか」と職場に不安を感じ、職場に仕事と育児の両立を支援する雰囲気がないために「出産したら仕事を辞めざるを得ないのではないか」と考えて妊娠・出産を先送りした結果、妊娠しづらい年齢になってしまうことも考えられます。

子どもを産むのか産まないのか、いつ産むのかという判断は、当事者である従業員が自分の意思で行うものですが、希望する妊娠・出産を実現するためには、当事者はもちろんのこと、職場においても妊娠について正しく理解するとともに、従業員が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境作りを進めることが重要です。

### このリーフレットについて

近年の晩婚化等を背景に、不妊治療を受ける夫婦が増加しており、働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあると考えられます。また、仕事と不妊治療との両立に悩み、やむを得ず退職する方も多く見られます。不妊治療を受ける方は、一定の職務経験を持つ一定年齢の従業員であることも多く、企業の貴重な戦力であると考えられます。こうした人材を失うことは、企業にとって大きな損失です。仕事と不妊治療の両立について職場での理解を深め、従業員が働きやすい環境を整えることは、有能な人材の確保という点で企業にもメリットがあるはずです。このリーフレットは、職場内で不妊治療への理解を深めていただくために、不妊治療の内容や職場での配慮のポイント、仕事と治療の両立に役立つ制度などを紹介するものです。



2017年1月5日  
読売新聞(朝刊)33面記事